

特別養護老人ホームあがうらショートステイ ご利用料金 R8年9月1日～

3割負担

○あがうらのご利用料金は、「Ⅰ基本料金」「Ⅱ加算料金」「Ⅲその他の料金」の合計額となります。
ただし、職員体制やご本人の収入により下記とは異なる場合がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。

2026.9.1

高額介護サービス費の利用者負担段階について(注1)

利用者負担額	対 象 者	負担額
第1段階	生活保護を受けている方など	15,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税(市民税非課税世帯)	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	世帯全員が市民税非課税(市民税非課税世帯)	第1段階、第2段階以外の方
第4段階	市民税課税者がいる世帯(市民税課税世帯)	年収770万円未満
第5段階	市民税課税者がいる世帯(市民税課税世帯)	年収770万円以上1,160万円未満
第6段階	市民税課税者がいる世帯(市民税課税世帯)	年収1,160万円以上

Ⅰ 基本料金

①短期入所生活介護

		介護サービス費	夜勤職員配置 加算Ⅳ	サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)	生産性向上推進 体制加算(Ⅱ)	介護職員等 処遇改善加算 (Ⅰ)口	(A)から (E)の合計 単位数	3割負担 地域区分 7級地適用 (F)×3割×10円× 1.017 (日額:円) (G)(注1)	食費の 負担額 (日額:円) (H)	居住費の 負担額 (日額:円) (I)	1日の 個人負担額合計 (G+H+I) (注2)
		(A)	(B)	(C)	(1月につき) (D)	(A+B+C+D)× 17.6% (E)	(F)				
利用者負担 第4段階	要介護度1	704	20	22	10	133	889	2,712	1,645	2,470	6,827
	要介護度2	772	20	22	10	145	969	2,956	1,645	2,470	7,071
	要介護度3	847	20	22	10	158	1,057	3,224	1,645	2,470	7,339
	要介護度4	918	20	22	10	171	1,141	3,481	1,645	2,470	7,596
	要介護度5	987	20	22	10	183	1,222	3,728	1,645	2,470	7,843

●記載のない項目は1日当たりの単位数。

②介護予防短期入所生活介護

		介護サービス費	サービス提供 体制強化加算 I	生産性向上推進 体制加算(II)	介護職員等 処遇改善加算 (I)□	(A)から (D)の合計 単位数	3割負担 地域区分 7級地適用 (E)×3割×10円× 1.017	食費の 負担額	居住費の 負担額	1日の 個人負担額合計
		(A)	(B)	(1月につき) (C)	(A+B+C)× 17.6% (D)	(E)	(日額:円) (F)(注1)	(日額:円) (G)	(日額:円) (H)	(F+G+H) (注2)
利用者負担 第4段階	要支援1	529	22	10	99	660	2,013	1,645	2,470	6,128
	要支援2	656	22	10	121	809	2,468	1,645	2,470	6,583

●記載のない項目は1日当たりの単位数。

II 加算の種類 その状態が発生したときのみに加算されます

加算の種類	単位数
送迎加算	184 単位/回
療養食加算(1食につき)	8 単位/食
緊急短期入所受入加算 (7日(やむを得ない場合は14日)を限度)	90 単位/日
口腔連携強化加算(1月に1回に限り)	50 単位/回

III その他料金

理美容のサービスを利用した場合の実費
クラブ活動等へ参加した場合の実費
ご本人の希望で日用品等を購入した場合の実費

(注1)ご本人の所得に応じて高額介護サービス費(負担額の上限)が設けられています。
(注2)社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の対象となる場合、個人負担が軽減されます。

*食費について 食費は1食単位でのお支払いとなります。

- 朝食 459 円
- 昼食 661 円(おやつ含)
- 夕食 525 円

*通常送迎実施区域

秋葉区内全域・江南区(横越中学、亀田中学、亀田西中学校区内)・阿賀野市(京ヶ瀬中学、水原中学校区内)・五泉市(五泉北中学校区域)となります。

通常の送迎の実施区域外には家族送迎が原則となります。